

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

第 27 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成21年7月16日(木曜日)	開会14時29分	閉会16時19分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上 委員外議員～清水	事務局	中嶋事務局長 村井主任主事
欠席委員	なし		
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 中学校男子生徒飛び降り事件に係る調査報告書について		
	2 その他について		
	生活保護費詐欺事件に係る一般からの寄附について定例会前の総務文教常任委員会で報告を受けることとした。		
	3 次回委員会の日程について		
	7月27日(月)13時30分から開催することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本間保昭 ㊟		

平成21年7月15日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成21年7月16日付け滝議第60号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	館 敏 弘
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課心の教育推進室長	吉 川 修

(総務部総務課総務グループ)

第 27 回 総務文教常任委員会

H21. 7. 16 (木) 午後 2 時 30 分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告について

《教 育 部》

(1) 中学校男子生徒飛び降り事件に係る調査報告書について

(資 料) 心の教育推進室

2 その他について

3 次回委員会の日程について

7月27日 (月) 13:30 第三委員会室

○ 閉 会

第27回 総務文教常任委員会

H21. 7. 16(木) 14:30～

第三委員会室

開 会 14:29

委員動静報告

委員長 全員出席。議長欠席。委員外議員～清水。プレス空知、北海道新聞、朝日新聞の傍聴を許可する。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1) について説明願う。

(1) 中学校男子生徒飛び降り事件に係る調査報告書について

教育長 本年3月に起きた事件についてこれまで総務文教常任委員会で経過報告をさせていただいた。学校からの報告書、市教委の取り組みを3月に提示したが、今回それらをまとめた報告書を作成して、教育委員会議の中で確認をし、道教委にも今後報告することになっており、その内容について担当から説明する。

(別紙資料に基づき説明する。)

吉川室長 説明が終わった。質疑はあるか。

委員長 ① 江部乙小学校の調査報告書の内容について被害者の家族から異論があったが、今回の調査報告書について加害者及び被害者の家族の了解を得たものであるのか伺う。

② 今後、この調査報告書をどのように公表し、取り扱うのか伺う。

吉川室長 ① 被害生徒の保護者にこの報告書を提示し、面談をした。保護者からは当該校だけでなく滝川市からこのような事故を二度と起こさないよう市教委の取り組みについて期待しており、また、いじめのない学校づくりを進めてほしいし、報告書には学校のさまざまな取り組みが記載されており、実際に進められていると感じるとの話があった。例えば、最近校舎の清掃が行き届いているようであり、このこと一つとっても生徒間に物や人を大事にする意識のあらわれだと感想を述べられ、引き続き当該校において取り組みを続けてほしいと言っていた。加害生徒の保護者には、この報告書の発行に当たり接触はしていないが、今後検討する。

② この報告書を道教委に報告した後、当該校のみならず市内各学校すべてに情報提供し、これから市教委がどういう取り組みをしていくか考えを共有したいと思う。また、道教委は、この報告書をもとにいじめ根絶に向けてさらなる取り組みを進めるようであり、個々の教師の責務について検討すると情報を受けた。

窪之内 ① 報告書をどのように公表するのか再度伺う。

② 加害生徒及び被害生徒それぞれに対応するための目標があると思うが、現在どのような形で行われており、どのような成果があったのか伺う。

教育長 ① 前回の江部乙小の場合には概要版を作成し、被害児童の家族の了解を得ながら一部公開をした。今回は概要版を作成していないが、今後、作成をし、被害生徒の家族との調整を図り、公開を検討する。

春田指導参事 ② 加害生徒、被害生徒の現状についてだが、それぞれ個々の支援プログラムにより対応している。被害生徒については学校復帰を果たし、その後の学校生活も順調であり、保護者への対応も定期的に行っている。加害生徒については、

	1名を除き登校しており、教育活動にも参加し、日常生活も通常どおりである。1名については、不登校気味であり、家庭児童相談室と連絡調整をしながら、保護者との対応に努めている。
窪之内	現在のところ順調のようだが、引き続き対応をお願いする。加害生徒の一人が不登校気味ということだが、この生徒に対するプログラムの見直しなど対応を改めることについて考えを伺う。
春田指導参事	この生徒は、修学旅行に参加し、その中で学級、学校への所属感や友達との連帯感を高める努力をした。また、この事件に対する反省はできていると思うが、家庭でのいろいろな問題などがあり、学校だけでは対応し切れない部分を家庭児童相談室にもお願いしている。引き続き、問題が起きないように未然に防止に努め、学校での対応、保護者への対応を行う。
窪之内	この加害生徒の学校外での状況を把握するため、家庭との連携は十分か伺う。
春田指導参事	学校に来なかったり、遅刻や早退がある以上、学校としてこの生徒を十分把握しているとは言えない状況である。家庭での様子や学校に来ていないときの居どころについて生徒の家族と連絡を取るようになっているが、心配な面もあるので家庭児童相談室、民生委員あるいは警察などに対応策について検討している。引き続き、この生徒のためにできることを行っていく。
委員長	他に質疑はあるか。
関藤	今回の事件は、教員間の情報共有不足が問題だと思うが、この事件前の教員間の情報共有はどのようになっていて、事件後に改善があったのか、また現在の教員間の情報共有の仕組みづくりについて伺う。
春田指導参事	教員間の情報共有の不足が原因でこの事件が起こったと反省している。従来、担任や部活動の顧問などが問題に気づき、それを学年や生徒指導部へ、その後、教頭、校長へと情報共有がなされる前提だったが、それが不十分だった。今回は、改善対策委員会を組織し、どんな小さなことでも子供たちにかかわることはすべて、改善対策委員会に報告され、その場に報告されたものについては、学年、生徒指導部、管理職など全体で対応するものとされる。この部分が大きな改善点となっている。
関藤	この改善対策委員会はスムーズに働くものなのか伺う。
春田指導参事	これまで例えば、学級内の問題は担任だけが知っていて、他の学年の教師や部活動の顧問、学校全体として知らなかったということがあり、小さな問題も大きな問題となるという反省から、現在はどんなことでも改善対策委員会に報告され、全体で対応策も含めて情報共有されている。
関藤	被害生徒が数年後卒業すると思うが、市教委としてこの生徒をどこまでケアする考えか伺う。
教育長	けがに対するケアについては、医療費を5年間対応する。また、卒業後のケアについては、被害生徒やその保護者の意向に沿った形で、市教委として支援をしていきたい。これまでも、義務教育期間中の児童生徒にかかわらず、相談があれば臨機応変に対応している。
委員長	他に質疑はあるか。
大谷	資料P7にスクールカウンセラー及び教育相談員の活用について、その指導に不十分さがあつたとあるが状況を詳しく説明願う。
春田指導参事	平成18年度に各学校に相談体制が機能するようスクールカウンセラー等の配置を行った。当初は、どの学校も相談員を常駐させたり、カウンセリングの体

制を整えたりしていたが、単に相談室で子供を待つよりも、日常的に学級に入り支援する方法もあるのではないかなど効果的な相談体制をそれぞれの学校に考えてもらった。その結果として、例えば、ある学校では相談員またはカウンセラーが効果的に機能したところもあるが、ほかの学校では相談員とカウンセラーが同じ日にならないよう曜日を変えて配置するところもあった。そのため相談員とカウンセラーの連携が不十分になったりすることが出てきたので、こういうことをなくすため、今年度から心のサポート会議を発足させ、相談員、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び指導員が一団となる会議を実施している。

委員長
井上

他に質疑はあるか。

- ① このような事件における報告体制はどのような流れになっているのか伺う。
- ② 教師に問題があるとすれば、教師へのペナルティはあるのか伺う。
- ③ 学校における一般的な事故報告書の様式と今回の調査報告書との違いがあるのか伺う。
- ④ 今回の事故にかかわる医療費はどのような形で支払われるのか伺う。

吉川室長

① 今回の報告書は、空知教育局を経由して道教委へ上がる。その後文部科学省へ報告されるかは把握していない。

③ 様式だが、交通事故や体育事故であれば、事故報告という様式があり、5W1Hの形式で記入するものである。今回の事案については、事件を時系列で記載したり、取り組み状況など明示したりとより詳細な報告が必要となる。

④ 医療費については、学校健康センターの給付対象となるため現在申請をしているところで、被害生徒の保護者の費用面での負担はないものと考えている。

教育長

② この事故報告書が道教委に上がった段階で任命権者として処分が必要か判断をすることになる。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

① この被害生徒と会う機会があった。その生徒が外出するときは、母親が常時一緒なのではないかと思うが、そのような状況に対してのケアはどのようにしているか伺う。

② 改善のための市教委の取り組みについて各学校における到達点をどのように考えているか伺う。

吉川室長

① 退院し、登校再開時については、登下校の送迎を行っていたのは把握していたが、最近の細かな状況については把握していない。今後、学校に確認する。

春田指導参事

② 各学校の到達点についてだが、いじめ根絶へ向けて、4月当初に各学校に取り組みの徹底を指示しており、各学校ではいじめのチェックリストも作成し、未然防止、早期発見、早期対応、関係機関との連携を学期ごとにチェックしているところである。4月当初には教育長の学校訪問も実施し、学校運営の中でもいじめについて徹底的に指導を行い、先週から教育委員の学校訪問を実施し、いじめ問題の取り組み状況の把握に努めている。それぞれ学校で取り組みを進めており、ことしの大きな取り組みとして教職員の指導技術、指導方法の改善のほか、児童及び生徒がいじめを自分の問題として、児童会及び生徒会が主体的にいじめに対する取り組みを進めている。

副委員長

事件前には母親は仕事をしていたと思うが、常時、その生徒についているという事は、事件後は仕事をしていないと思う。そのあたりの状況を把握してい

- るか伺う。
- 吉川室長 母親の就業状況については把握していない。父親からの話だが、外出することはリハビリにもつながるので、最近は頻繁に釣りに出かけているようである。現在の生徒及び家族の状況については、今後、学校に確認する。
- 委員長 私から質疑させていただく。P8からP10までの学校の取り組みについてであるが、たくさんの項目があり、これら中で成果の上がっているもの、なかなか成果の上がらないものを伺う。
- 春田指導参事 道徳教育の改善については、これまでは全体で進むことはなかったが、今回は、道徳教育の指導の整備を行い、各学年で指導計画に基づいた道徳の時間が進められている。Q-Uシートについては、全学年で実施し、集計も終了し、7月23日に全体会議の中で情報共有することになっている。定期的なアンケートについては、いじめも含めた学校生活アンケートということで、6月に実施し、その中で出てきた生徒の傾向等について対応している。市教委との連携については、どんなことでも市教委への報告、連絡、相談体制をつくっており、細かなことでも市教委へ上がってきている。生徒と触れ合う時間については、3階に相談室を新設して対応し、また、休み時間に教職員が各階で生徒の様子を把握している。教職員間の連携については、改善対策委員会を設けている。保護者との関係については、家庭訪問及び懇談会を実施しており、今後、報告を受けたいと考えている。いじめ根絶へ向けての取り組みについては、生徒会活動、部活動及び学級活動の中で意識的に取り組んでいる。
- 委員長 改善メニューの中でなかなか進まないものについて問題点があれば伺う。
- 春田指導参事 学校生活アンケートの中でいじめられたことがある生徒が数名いたり、授業中の私語が多いという意見が出てきたが、昨年実施したアンケートと比較して、数字上は大幅に改善されている。
- 委員長 今後とも進行状況を把握しながら行っていただきたい。
- 清水委員外議員 他に質疑はあるか。
- ① この事件にかかわって、懲戒処分はされていないが、これまでの懲戒処分の検討経緯について伺う。
 - ② この報告書では、事件前の生徒の状況把握について言及されておらず、不十分だと思うが考えを伺う。
 - ③ P7に生徒の状況を記録化せず、教師が共有していなかったとあるが3月の総務文教常任委員会では、生徒の状況を記録化していたが、教師間で情報の共有がなされていなかったと答弁があった。この報告書と違うがどういうことか伺う。
 - ④ P7に早期発見ができなかったとあるが、実際は発見そのものができなかったため、このような問題が起きたと思うが意見を伺う。
 - ⑤ 今回の事件は、市教委にとって痛恨の出来事だと思う。平成18年からこれまでの市教委が必死になって取り組んだということが、この報告書からは読み取れない。P4に学校及び市教委の事件発生前の状況があるが、ここには平成18年末から平成19年初めに行った市内全児童及び生徒に対するアンケートで、3分の1の児童及び生徒がいじめられたことがあり、いまだにいじめられている生徒が6～7%いたということがあった。つまり、2百何十人の児童及び生徒がいじめられているという訴えをしているにもかかわらず、この2年数カ月きちんとした対応がとられていなかったのではないかと思われる。そのこ

とについてどういう考えか伺う。

⑥ アンケートで2百数十人の児童及び生徒がいじめられているという結果が出たが、実際に教師が把握しているのはその1%くらいで、せいぜい多くても二、三%程度だということが市教委の報告だったが、このことを改善するためにもアンケートの実施方法を変える必要があると思う。例えば、無記名アンケートだが、だれかがだれをいじめているなどは記名にするなど、アンケートの実施方法について検討する考えがあるのか伺う。

⑦ 6月の議会の一般質問で、不登校の生徒は30数人で、その中でいじめが原因なのは一、二件であるということだった。実際、不登校の多くがもとはいじめが原因だと思う。それを把握するための調査をより工夫して実施する必要があると思うが考えを伺う。

春田指導参事

⑤ いじめアンケートの結果が報告書に記載がないということだったが、もちろん市教委として行いたいじめに対する取り組みとして、いじめアンケートを踏まえて心の教育推進プランを実施しているので、アンケート結果に基づくものと考えている。

⑥ アンケートの実施について検討することを総務文教常任委員会で答弁したが、現在、各学校に取り組んでもらう方向で準備を進めている。これまで行ってきたアンケートとは中身を変え、例えば、小、中学校という区別を、低学年及び高学年という区別にしたり、1年間の状況ではなくもっと短いスパンの状況把握ということになる。

⑦ 不登校といじめの関係だが、すべての不登校の原因がいじめということではなく、いじめがすべて不登校につながるとも考えていない。30数人の不登校の児童及び生徒について、一人一人不登校になったきっかけ、継続している理由を家庭訪問し、保護者から聞き取りをしながら確認しており、いじめ対策、不登校対策をそれぞれ切り離して取り組んでいる。

吉川室長

① 懲戒処分だが、道教委に報告書が渡り、この報告書から校長、教師などさまざまな視点から処分に値する内容があるかどうかを任命権者が審査及び判断する。

②③ 議員の言われるとおり、事件前の生徒の状況把握が重要であることは言うまでもない。報告書でもP5に生徒A、B及びCの事件前における生活状況や問題行動があったことについて何点か示している。その都度指導もしており、また、記録化もしていた。しかし、この報告書で記録化していなかったというのは、他の教師と共有できるような詳細な記録化には不十分だったということで、補足させていただく。

④ 発見できなかったからこのような問題が起きたということも含めて、幅広く解釈願う。

清水委員外議員

1年ほど前に当該学校に別のいじめ問題に対する調査のため訪問したが、その当時の教頭が持っていたその問題に関しての詳しいファイルがあった。先ほどの答弁で詳細な記録が不十分だったとあったが、どの程度詳細であればよいのか。また、生徒A及び生徒Cの行動について職員会議で情報が共有されていたのか伺う。

吉川室長

報告書の中に生徒A～Dの行動を記載しているが、個々の問題行動については対応し、保護者へ相談及び協力を求めた内容の担任の記録はあるが、それを共有するための方策が不十分で職員会議にかけられることもなく、それぞれ担任

- のみが抱える結果となった。
- 清水委員外議員 この事件の1年前に訪問したときに、この当該学校では授業中に菓子を食べたりする実態があった。市教委はこの学校に対する調査の中でこのような問題があったことを把握しているか伺う。
- 委員長 少し整理する。P4に学校及び市教委の事件発生前の状況という表題があるが内容を見ると取り組みしか書かれていない。どういう状況であったのかが記載されていない。そのことについて整理したほうがよいと思うが清水議員はどうか。若干休憩する。
- 休 憩 15:53
再 開 15:55
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。
- 教育長 P4に学校及び市教委の事件発生前の状況というタイトルがあるが、実際に個々の状況がどうだったかについては、P7の問題点の中で一括して整理させていただいている。P4のタイトルについては、学校及び市教委の事件発生前の取り組みと変更させていただく。また、先ほど清水議員から学校の状況について聞かれたが、これについては、P7の本事件により明らかとなった問題点の中で事件発生前の状況を含めた記載をしている。なお、各タイトルについては、今後整理する。
- 清水委員外議員 当該学校の職員会議ではいじめの問題に対してどの程度取り上げられていたのか、数字のデータを含めて、具体的な内容が報告書に記載されないと、今後生かされていかないとと思う。小学校児童のいじめ自殺事件において、事件後に30数回職員会議以外の会議があったが、議事録がなかったということがあった。今回の事件において、職員会議のリアルな内容を記載する必要があると思うが、そのことについての考えを伺う。
- 教育長 被害生徒の保護者との面談の中でここまでの表現にとどめさせていただいた部分もあり、細かな数字の記載が今後の取り組みに反映されるということも含めながら、このような報告書として整理させていただいている。また、被害生徒の保護者は、普通の状態ですぐ学校へ戻れるよう、学校及び市教委に対応してもらいたいと考えていると思われるので、資料の取り扱いについて配慮願いたい。
- 吉川室長 先ほど清水議員から小学校児童の事件において職員会議の記録がないと話があったが、これまで何度も答弁しているが、その会議は職員会議ということではなく、今後早急にどう対応するかの打ち合わせを頻繁に行っていたということで、記録はなかったということである。職員会議という位置づけであればきちんと記録をとっているのでは、30数回の会議ではそのような状況であったことを理解願う。
- 清水委員外議員 当時、いじめ事件に対して、職員会議では業務主事や臨時職員もいたためその会議では行わず、別の会議を持つこととしたはずである。この会議は職員会議に準ずるものであって、会議録があるのは当然だと思う。先ほどの答弁では事実と反する。当時、小学校でいかにずさんな事後対応がなされていたかを例に挙げた。それがずさんでなかったということはおかしいと思う。
- 委員長 このことについては、本事件とかわりはあるが、この常任委員会では必要がないと思われるのでここまでとする。
- 他に質疑はあるか。(なし) (1) について報告済みとする。
- 2 その他について**

- 委員 長 何かあるか。
- 教育 長 前回の総務文教常任委員会で資料要求があった件について、現在調査中であるのでもう少し時間をいただきたい。
- 委員 長 ほかに何かあるか。若干休憩する。
- 休 憩 16:06
- 再 開 16:07
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。
- 大 谷 生活保護費の返還にかかわって、一般あるいは滝友会等に寄附を仰いでいるということだが、どのくらい集まっているのか伺う。
- 委員 長 この件について、定例会前の総務文教常任委員会で報告を受けることとしたいがどうか。(よし) ほかに何かあるか。(なし)
- 委員 長 視察について打ち合わせをするので、若干休憩する。
- 休 憩 16:07
- 再 開 16:18
- 委員 長 視察については10月5日から9日までの間の4日間ということで行い、できれば5日から8日までということにしたい。調査事項については、学力向上、すくすくスクール、学校適正配置、行政パートナー及びコミュニティ交通ということだが、何かあれば報告願う。また、視察の担当として三上副委員長及び関藤委員に協力いただきたい。
- 3 次回委員会の日程について**
- 委員 長 次回は、7月27日月曜日、13時30分から行う。内容については、経済危機対策関係の臨時交付金の使途について説明をいただく。
- 以上で第27回総務文教常任委員会を閉会する。
- 閉 会 16:19